

平成 26 年度 りんご並木車両通行自主規制社会実験の結果について

商業・市街地活性化課

1.社会実験の趣旨

- ・ 第2期中心市街地活性化基本計画では、まちのシンボルであるりんご並木等を対象として、歩行者優先道路整備(規制等を含む)を行い、来街者や市民が安全に安心して歩いて楽しめる環境を整備するとしている。本社会実験は、この計画に沿って実施する。
- ・ 平成21・23年度にも交通規制を行い、一定の成果を確認するとともに、沿道住民や沿道店舗経営者への理解を求めてきた。今回の実験は、これらの評価に基づき、さらに長期間の自主規制を実施し、歩行者優先道路の定着化や住民等への理解の醸成を図るとともに、恒常的交通規制への課題を探る。

2.実施期間 平成 26 年 8 月 1 日～平成 27 年 1 月 31 日 (6 カ月間)

3.実施方法

- ・ りんご並木に通過車両が流入する両端部(扇町と中央通りの2地点)における進入車両を自主規制表示看板によって規制。(松尾町からの意見により、10月1日から中央通り入口の看板を松尾町入口に移動。)
- ・ 実施期間前・中・後に車両通行量調査を実施。
- ・ 沿道商店等への聞き取り調査を実施。



- 4.周知
- 5/29 橋南まちづくり委員会三役会
 - 6/16 産業建設委員会協議会
 - 6/20 橋北まちづくり委員会定例会
 - 6/21 東野まちづくり委員会定例会
 - 7/14 地元説明会 15名参加
 - 7/15 広報いいだ 7月15日号

5.聞き取り調査

8/18 松尾町商業会との懇談

1/13 りんご並木舗装改修検討会議

2/6 りんご並木周辺店舗への聞き取り調査

- ・ 社会実験で車が入りにくくなったと客に言われる。営業に影響が出ている。
- ・ 松尾町駐車場の利用が 25%減少した。
- ・ 店舗への影響はない。
- ・ 観光客からは車が通ると驚くとの意見がある。
- ・ まだまだ勢いよく走る車がある。
- ・ 完全に通行止めにされては困る。
- ・ 車社会なので、車が入りやすくしてもらった方が良い。
- ・ 並木を通らず銀座に迂回しても、中央通りのスクランブル交差点で渋滞するのではないか。
- ・ イベントで通行止めにすると客が来なくなるが、イベントで儲けようとは思っていない。イベントは歓迎しているが、常時通行規制されたら商売にならない。
- ・ 車で来た客が通行止めは困ると言っていた。
- ・ 車が通れないと困る。
- ・ 車が通れないと営業に支障が出る。
- ・ 店舗への来店者への影響はなかった。

看板を移動

6.通行量調査 7時～19時の12時間の通行量を調査した。(別紙参照)

平成 26 年 7 月 24 日(木) (自主規制前)

平成 26 年 8 月 21 日(木) (自主規制中)

平成 27 年 1 月 15 日(木) (自主規制中)

平成 27 年 2 月 5 日(木) (自主規制後)

- ・ 全般的な通行量は、夏・冬の季節変動があり、冬場は減少している。
- ・ 各街区とも、社会実験実施中の通行量は減少しているが、社会実験終了後は若干増加傾向がみられる。
- ・ 扇町及び中央通り交差点への進入車両に対するりんご並木への進入車両の割合は実験により減少している。

7.まとめ

- ・ 自主規制により通行車両は減少したが、終了後も若干の増加がみられるものの、引き続き減少傾向にあるため、社会実験の効果は確認できた。
- ・ 周辺店舗等には長期的な実施については抵抗感があるため、短期的な社会実験の方が周辺店舗等の理解は得られやすい。



